



香良洲公園の碑

津市が名勝に指定している香良洲公園の入口に、公園名を刻んだ大きな石碑があります。平成6年3月に建てられたこの石碑には、「うちすぐる人もけぶりになれよとや もしおやきてのさとの松風」という和歌が刻まれています。これは「方丈記」の作者、鴨長明が文治2(1186)年に記したとされる「伊勢記」の中の一首です。

その詞書(和歌の前書き)によると、伊勢への旅の道中、焼出(現在の藤方)から雲出の浜を過ぎた辺りで霧が晴れ、沖の白洲や浜の松原、あちこちの塩釜から立ちのぼる煙などが目の前に現れ、その絵に描いたような眺望を詠んだとされています。

この歌が詠まれた鎌倉時代、藤方から香良洲地域にかけての海岸では塩が盛んに生産されていました。当時の香良洲地域には箱木御園はこぎのみそのと呼ばれる神宮領があり、神宮へ塩を納めていたことが分かっています。また、享保4(1719)年の史料には、織田信包のぶかねの時代に藤方から矢野(現在の香良洲地域)にかけての村々の塩浜に年貢が課されていたことが記されています。しかし、この地の製塩業は次第に衰退し、塩浜も詩情をかきたてる塩釜の煙もいつしか姿を消してしまいました。

また、この石碑には、江戸時代の伊勢参宮のガイドブックである「伊勢参宮名所図会すえ」(写真右)に紹介された香良洲神社の挿絵の一部も刻まれています。香良洲公園の



辺り一帯は、かつて香良洲神社の土地でしたが、明治22(1889)年に矢野村の管理となり、大正14(1925)年に香良洲公園となりました。昭和28年に香良洲浦と呼ばれる海岸一帯が伊勢の海県立自然公園に指定され、平成5年には香良洲公園が旧香良洲町の名勝に指定されました。総面積4.48haにも及ぶ広大な園内には、幹回りが3mを超えるクロマツの巨木があり、今も名所図会の挿絵をほうふつとさせる松林が残っています。

近年、園内の老松は虫害などによって数を減らしつつありますが、松葉の香り立つ園内を抜けて海岸堤防に出ると、堤防付近にも防風林・防砂林として松が植えられ、白砂青松の景観をつくり出しています。

